

## 令和8年1月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和8年1月28日(水) 9時00分から 9時 50分まで
2. **会 場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 101会議室
3. **出席委員** : 教育長 安東 雅幸  
教育長職務代理者 神田 岳委  
委 員 木本 邦治  
委 員 佐藤 雄一  
委 員 村上 睦美
4. **出席職員**:教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久  
学校教育課課長 新名 敦  
学校教育課参事 高田 教一  
社会教育課課長 那賀 啓史  
文化・文化財課長 日高 昌幸  
教育総務課総括課長代理 田中 寛美  
学校教育課総括課長代理 兒玉 優  
学校教育課課長代理 武野 功  
学校教育課課長代理 赤波江 美穂  
社会教育課課長代理 首藤 豊武  
教育総務課副主幹 増中 洋二
5. **傍聴人** : なし

### 1. 開会宣言

(事務局)

おはようございます。それでは、本日の出席者の報告を行います。

本日、出席者 5 名、欠席者 0 名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。

以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和8年1月定例会を開会致します。本日の委員会の会期は、本日限りとします。次に、会議録署名委員に、神田教育長職務代理者と木本委員の2名を指名致します。

今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、第1号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)、第2号議案「白杵市学校給食費条例の制定について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員挙手)

(教育長)

それでは、挙手多数により非公開といたします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

次第2、教育長報告を行います。

- 5日 仕事始め式、定例課長会、白杵市新年祝賀互礼会、三役日程調整会議
- 6日 事務局連絡会議、豊友会図書寄贈、校長・所長会
- 7日 定例記者会見
- 8日 始業式
- 9日 情報連絡会議
- 11日 白杵市二十歳のつどい
- 12日 成人の日、吉四六かるた大会
- 14日 山内流游泳所理事会
- 15日 政策監会議
- 16日 白杵市基礎基本テスト、緊急市町村教育長会議(オンライン)
- 18日 白杵市消防出初式
- 19日 三役日程調整会議
- 20日 事務局連絡会議
- 21日 3月補正教育長レク、白杵市部落差別解消推進人権教育研究大会
- 23日 教頭研修会
- 24日 大分民俗芸能まつり
- 26日 公立学校あり方検討委員会

27日 白杵市摩崖仏防火訓練

28日 定例教育委員会

30日 白杵摩崖仏特別祈願法要

以上1月行事の教育長報告について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(村上委員)

1月12日の吉四六かるた大会は、今年度第28回目で、私も一村一文化委員として出席しました。市長にも出席いただき、約80名の子どもたちがすごく、真面目に真剣に取り組んでいました。もし機会がありましたら、来年は教育長はじめ、教育委員の皆さん、職員の皆さんもぜひ、応援に来てくださったらと思います。

### 3. 協議事項

(教育長)

続きまして、協議事項に入りたいと思いますが、第1号議案専決処分の承認を求めることについて教職員小中学校の内申について学校教育課から説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第1号議案について、承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続きまして、第2号議案の白杵市学校給食費条例の制定について、学校教育課から説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第2号議案について、承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続きまして、第3号議案の白杵市立学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する規則の一部改正について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課参事)

議案の4ページをご覧ください。第3号議案、白杵市立学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する規則の一部改正について、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。

資料ページをご覧ください。まず、経過及び理由について、この規則は、白杵市立小学校及び中学校の児童生徒のうち、遠距離から通学するものの支援をするための通学費の補助、交通手段の確保等の事業を行うことで、必要な事項を定めたものであります。現在、遠距離通学により通学を支援する場合、補助率については3分の1の補助としておりますが、学校の統廃合によりスクールバス、スクールタクシーを使用せず、自家用車等で児童が通学する場合、保護者への補助率を、1分の1、10割の補助と変更するためのものであります。

次のページの新旧対照表をご覧ください。規則の第5条第2項中の、生徒通学費補助金。交付要綱を、白杵市立小学校遠距離通学、遠距離児童通学費補助金用交付要綱に改め、第3項については、学校統廃合により、通学する学校の変更となる児童については、通学距離要件を撤廃し、補助率を3分の1から、1分の1の補助とし、令和8年4月1日からの施行とするものであります。

(教育長)

第3号議案について、ご質問ありますでしょうか。

(質問なし)

(教育長)

それでは、第3号議案について、承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

#### 4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより教育施策に係る報告についてに移りたいと思います。公立学校のあり方検討委員会の小中一貫校の設置に向けた取り組みへの提言案について、教育総務課から説明をお願いします。

す。

(教育総務課長)

白杵市独自の取り組みである小中一体教育の成果を生かし、今後の少子化や学校施設の老朽対策も視野に入れた、小中一貫校、施設一体型・施設隣接型・施設分離型の設置を早期に進め、さらなる教育環境の改善に努めていただきたい。

まず大きな1点としては、小中一貫校は現在の中学校ブロック単位に基本として設置。

野津ブロックに関しましては、中学校の校舎を活用した施設一体型。

東・南ブロックは、施設分離型。

西ブロックは、施設隣接型と施設分離型の併用、北ブロックは、施設分離型。

なお、児童生徒数及び施設の状況を踏まえ、将来的には各中学校ブロックの施設一体型をめざすとともに、義務教育学校の設置についても視野に入れるというふうになっております。

また、その他では、西中の校舎に関して、建て替えを含む施設の改修を早急に対応していただきたい。

その際、隣接する市浜小学校の校舎も同一敷地での建て替えについて検討していただきたいというこの文面でご協議をいただきました。

今後、2月に、検討委員会の山崎委員長から、教育長へ提言を出していただくというふうなことを考えております。また、その提言を受けまして、2月の定例教育委員会で、小中一貫校の設置に向けた方針、それを議案として提出いたしたいと思っておりますのでございます。

この小中一貫校に関しましては、もう待たないというふうな状況になっているのではないかなというふうに思っております。統廃合に向けて、地元説明会を行ったときにも小中一貫校について、どう考えているのかというふうなご意見をいただきました。

また、西中学校の校舎につきましても、老朽化が激しく、建て替えをするにあたって通常4年ぐらいかかります。基本構想・基本計画、あと実施設計とか、発注するまで、4年にかかるというふうに言われております。それらを踏まえまして、早期の段階で方向性を出して進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

(教育長)

公立学校のあり方検討委員会には、神田委員にオブザーバーとして出席いただいております。神田委員、ご意見がありましたら発言をお願いします。

(神田委員)

公立学校のあり方検討委員会は、大変意見も活発で、反対意見もありつつ、1つの方向に向かって集約していった結果がこれではないかなと思っております。

(教育長)

この案を見ていただきまして、委員の皆さん方からご意見等ございましたら、ご意見を伺いたいと思います。

(木本委員)

今後の2月の提案の中に入ってくるんだと思うんですが、これから整理する課題の中で、小中一貫校の大きなメリットは、カリキュラム一貫性があることと、教職員の交流だと思います。空間的な一体感というか、一緒の場所において小学校1年生から中学3年生までが、生活していく中で、メリットってのは相当あると思うんです。

その辺りを施設分離型の中では、今後どのように取り組んでいくかとかいうようなことも、方針のなかにあるといいなと思います。

(教育総務課長)

現在の小学校と中学校の配置の中で、今回は一貫校に向けての取り組み方針を出すということで取り組んでおります。

将来的には施設一体型をめざすというふうなことでございまして、東中ブロックと南中ブロックは分離型になっておりますが、もし可能であれば中学の校舎が空けば、そこに小学校が入る可能性もあるというふうには思っているところでございまして、木本委員が言われましたように、その距離的な問題をどう払拭するのかという課題はあろうかと思っております。

ただ、全体的な流れといたしまして、小中一貫校に向けて取り組んでいる自治体も多くありますので、ソフト面での効果的な学校運営については、明確には出せないにしても、そちらの方にシフトしていきながらやっていければいいというふうには思っているところでございまして。

また、至るところで学校の老朽化が進んでおりますので、この一貫校という部分を示した段階で、今後の整備に向けても、拍車をかけてやっていければということも含まれております。ソフト面とハード面の両方兼ね備えた形の一貫校の整備に向けての取り組みを進めていければいいというふうには思っているところでございまして。

(村上委員)

私も今、木本委員がおっしゃったように、一貫校はカリキュラムなどの一貫性があって大変良いなと思います。

建物的なものは、予算の都合もあるので仕方がないんですが、行事などで運動会とか文化祭とかを一貫校として小学校から中学校までが、同時に中学校の体育館、運動場を利用して、一緒に活動ができるようなカリキュラムを組んで、なるべく一貫校らしさを子どもたちに味わわせてもらえたら良いなというふうに思います。

また、小中一貫校になったら制服とかはどうなるんですか。小学生から制服なんですか。

(教育長)

制服それから校歌は、保護者や地域、先生方に入っただいて、いろんなご意見聞きながら、その地域に合った、一貫校もしくは義務教育学校を作っていくようになるかと思っております。その他、ご意見ございまいしょうか。

(委員 意見なし)

## 5. 教育予算について

(教育長)

続きまして教育予算に移りたいと思います。

12月定例会補正予算について、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

令和7年度12月補正予算重点事項を、説明資料でございませう。

これは11月の定例教育委員会の第48号議案でお示した部分でございませう。12月議会が終わりまして予算案につきましては、成立したということになっておるませう。

それぞれの事業項目につきましては、資料のとおりです。基本的には、事務執行に向けて取り組んでいるというふうな状況になっているところだございませう。

2番の海辺小学校の改修実施設計委託料につきましては、新年度予算にて速やかに執行できるように準備に取りかかっているというふうな状況になっておるところだございませう。

以上であります。

(教育長)

委員の皆様方から何かご意見、ご質問等ありませうか。

(委員 質問なし)

## 6. その他

(教育長)

続きまして、その他です。今回、事務局からの報告事項はありませんが、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(木本委員)

意見というか質問になるんですけど、大分市のSNSの案件で、いくつか問題点あるんですが、一番大きいのは情報モラル教育がどれくらい行われてるかということだろうと思います。

今の臼杵市の現状と課題というのはどんなものかお聞かせください。

(学校教育課長)

大分市問題を受けて、まず対応としては、第一に子どもたちに関する安全ということで、実態調査等の指示が出ているということと、委員がおっしゃったように情報モラルについては、子どもたちが被害者にも加害者にもなるというところがやはり一番大きいということで、みんなに行うべきだと考えております。

現在、臼杵市では専門家に依頼して、親子で話しを聞く機会を設けたりとかは各校で行っている状況であります。継続的にやっているという状況ではあるというふうに考えています。

また、大分市の状況を見ると学校のタブレットで撮影したものを、エアドロップで個人用のスマホに落としてそれが拡散したという状況であり、今のところ、それを防ぐのは技術的には難しいかなと思ってますので、いわゆるモラル教育・情報セキュリティの中で、そういうことはやめましょうということ。もしそういうことがあったらしっかり先生たちに言える、相談ができる体制を作ることが第一かなということを考えているという状況です。

(木本委員)

あとは、保護者の方に、PTAとかいろんなところにも情報教育を利用させていただく必要があるのかなと思います。意見です。

(学校教育課長)

保護者と一緒に聞けるような機会を積極的に設けるように、こちらからも働きかけをしながら行っていきたいと思えます。

(村上委員)

大分の動画は、勇気ある子が撮ったおかげで助かったんですけど。見ると、見ながら知らん顔してる子が多いことにちょっとびっくりしたんですけど。

子どもたち、いじめられてる子どもってのはなかなか口に出せないのも、先生方が、完全には無理なんだろうけども、なんか今日、違うとかいうのを、なるべく見るようにして気をつけて欲しいし、保護者の方からもそういうふうな意見を、気軽にいえるような状況を作って欲しいなというふうに思います。

(教育長)

事案が発生して、県からの通知の前にも、学校教育課長から管理職に、まずは目配り気配りを

しっかりやってくださいということと、インターネットに対するSNSについて、適正な活用を行うということ。そして一番大事なところ、声を上げられる環境をしっかり学校でいかにつくれるかっていうことだろうというふうに思います。今回、新聞等でも書いてましたけど、SNSに上げることによって、加害者の方が、いろんな非難を過度に受けてしまうという状況も出るということで、そのこと自体も、SNSに上げること自体も、場合によっては、法に引っかかる可能性もあるという、そういう情報モラル研修もしっかり行っていく。

また、先生方についても、個人のスマホ等々の活用の仕方等について、再度、注意を促したところであり、これも引き続き、毎回やっていきます。

(教育長)

その他、何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、以上をもちまして、1月の定例教育委員会を閉会いたします。